

平成23年度 国立大学法人九州大学の年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①学士課程

(教育内容及び方法)

1. 学位プログラムごとに、到達目標を明示する。
2. 各学部の教育方針に従って、幅広い学修を保証するために、全学教育、学部専攻教育の教育内容を充実する。
3. 学生参画型、双方向型、体験型等の課題探求能力等に配慮した教育を実施する。
4. 教材開発センターを設置するなど、教材の整備・開発のための学内支援体制を整備する。

(教育の成果)

5. 組織としての教育の成果を評価するために、学習・教育に関するデータの収集・分析を行う。
6. 教育の成果に関するデータを継続的に収集する。
7. 教育の成果に対する評価に関するデータを継続的に収集する。

②大学院課程

(教育内容及び方法)

8. 新設した統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻等において、新たな教育プログラム、コースワーク等の整備を行う。
- 9-1. 各学府において、各課程の趣旨に沿った充実した研究指導、論文作成指導を行う。
- 9-2. 学外機関等と連携を図り、インターンシップ等の実践教育を行う。
10. 学際的教育を充実するために、学内の組織横断型教育や他大学・機関等と連携した共同プログラムを実施する。

(教育の成果)

11. 組織としての教育の成果を評価するために、学生の学習状況・研究活動を把握する取組を実施する。
12. 教育の成果に関するデータを継続的に収集する。
13. 教育の成果に対する国内外からの評価に関するデータを継続的に収集する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(教育組織・実施体制)

14. 社会の需要に応じた統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻(修士課程)及びユーザー感性学専攻(博士後期課程)を新設するとともに、薬学専攻(博士後期課程)及び臨床薬学専攻(博士課程)の設置検討を行う。また、医学部、歯学部及び工学部修士課程の入学定員を改訂する。
15. 教養教育、基礎教育、教育の国際化を踏まえた学士課程教育の実施体制を検討する。

(教育活動の改善)

16. 教育内容・方法を改善するために、学習成果等のデータの分析方法について検討する。
17. 教育活動の改善に関する学内外の取組の評価・分析を行い、教職員の職能開発のための取組を行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 18-1. 学生の自主的学習支援のための取組を実施する。
- 18-2. 学生の課外活動等支援のための取組を実施する。
19. 学生の進路・キャリア形成に役立つ正課内外の多様な取組・支援を実施する。
20. 学生生活を円滑にするための取組を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①研究水準・成果

(基礎研究)

21. 研究者の自由な発想に基づく基礎研究を積極的に推進するとともに、「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」などの学内支援制度による基礎研究に対する支援を実施する。

(課題研究)

22. 国家的・社会的政策課題に対応する大型の競争的資金の新規獲得を図るとともに、進行中のプロジェクトにおいても独創的・先端的な研究を推進する。

また、「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」などの学内支援制度の運用により国家的・社会的政策課題に対応する研究への支援を実施する。

(新領域への展開)

23. 分野横断型の研究課題や、学際的、学融合的なプロジェクトを推進する。

また、異分野の融合等による拠点形成型のプロジェクト研究を積極的に推進する。

②成果の社会還元

24. 国内及び国際的な産学官連携をさらに展開するため、共同研究部門制度導入による組織対応型連携プロジェクトや国際産学官連携プロジェクト等の創出と推進を行う。また、国内外の産学官連携イベント等において、研究シーズや成果の情報発信を積極的に行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

①研究組織及び実施体制

(組織)

25. 各研究院・研究所・センター等が有する多様な研究資源を活用した、学問分野をリードする研究を推進し、その研究理念・目的に沿った活動を推進するとともに、学府・研究院制度を最大限に活用した研究組織を編成する。

(人事)

26. 九大方式のテニユア・トラック制の後継の制度を構築し、公正で透明性の高い人事を遂行するとともに、優れた研究者を厚遇し、支援を行う体制を充実する。

また、科学技術人材育成費補助金等による女性研究者の比率を高めるための事業を推進する。

(共同利用)

27. 研究施設の拠点化および他大学等との相互有効利用を促進するために、学内外の共同利用、共同研究、研究支援を推進する。

②研究支援体制

(支援体制)

28. リサーチアドミニストレータ制度等、人材の養成等を踏まえた研究支援体制を構築する。

(養成)

29. 九大方式のテニユア・トラック制の後継の制度を構築し、科学技術人材育成費補助金による若手研究者の自立的な研究環境を整備するための事業を実施する。

また、「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」や科学技術人材育成費補助金などの支援制度の運用により、優れた若手研究者・女性研究者を養成するための支援を実施する。

(評価と支援)

30. 主幹教授制度について、前年度の取組を検証し、必要に応じて制度の見直しを行い、効果的な支援制度を実施する。

3 診療、社会・国際連携及び学術情報基盤に関する目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

31. 各種産学官連携プロジェクト(地域型、国家プロジェクト型、国際プロジェクト型)及び自治体等と連携しながら、各種セミナー・研究会等のほか、主に一般市民を対象とした公開講座等を重点的に実施する。

32. 大学が収蔵する学術資料の公開や貸し出しサービスを自治体等と連携しながら実施し、学内開放事業や学外の機関、一般市民等が利用できる施設設備等の情報を社会へ情報発信する。

また、機器等の利用促進を図るためのシステム及びサポート体制の充実に取り組む。

33. 自治体、産業界、他大学等との連携事業等の展開や共同研究部門制度を活用、展開するとともに、その事例について、学内の情報収集・発信体制を充実し、広く一般に情報提供を行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

(教育の国際化)

34. 英語による教育プログラムやダブルディグリーに関する学内モデルを各部局へ周知するなど全学的に国際的プログラムの導入を推進し、海外の大学とも協議を行う。

35. 教育の国際化を推進するため、前年度に開始した英語による学士課程プログラムをさらに充実させる。

36. 若手教員のための「英語による教授能力」養成プログラムを検証し、プログラムを充実させる。

(学術・学生交流)

37. 半年又は1年の海外語学留学プログラムの開発に向けた調査・検討を行うとともに、3ヶ月以内の短期派遣プログラムの内容を充実させることにより、海外留学を促進させる。

38. 超短期(3ヶ月未満)の留学生の受入れ・短期留学プログラムの見直しや、外国人留学

生の日本企業への就職支援及び宿舍の確保支援を行う等留学生受入れ環境の整備により、留学生受入れを促進させる。

39. 国際化推進体制を強化するための海外拠点の見直し整備、海外拠点を利用した海外広報及び海外現地入試の見直しを行う。

40. 大学間及び部局間交流協定について、交流状況等の見直しを行い、具体的な交流活動を推進する。また、国内外での国際会議、セミナー等を積極的に開催及び参加する。

(国際協力と産学連携)

41. これまでに構築した国際的な産学官によるネットワークを軸に、具体的な連携事業の実施と支援を行う。また、国際法務室の設置を通じて、各国の法体系等の異なりから生じる連携事業における課題等について改善方策を検討する。

42. 国際開発協力推進のため、関係部局及び教員と協議を行い、国際援助機関との連携に向けた協議を行うとともに、開発途上国に向けた国際協力活動を実施する。

(3) 学術情報基盤に関する目標を達成するための措置

(附属図書館)

43. 教育活動と連携した資料の整備、学習環境の整備及び学習支援サービスの充実を図るとともに、留学生支援を強化する。

44-1. 資料を適切に維持・継承するため、資料保存環境を整備するとともに、貴重資料等の公開を進める。

44-2. 九州大学学術情報リポジトリの永続的・発展的運用のためにシステムを整備するとともに、リポジトリコンテンツ拡充のための登録促進システムを著作権処理標準化に基づき開発する。

45. 理学系移転に伴う資料移転の準備を進めるとともに、新中央図書館の基本計画を策定し、移転対象部局と連携して文系地区及び中央図書館移転の準備を進める。

(情報統括本部)

46. 第2期中期目標期間における情報政策のアクションプランに基づき、(実現可能なものから)情報環境の整備及びサービスを実施する。

(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置

(高度先進医療の提供)

47-1. 退院支援のための人材育成を実施するとともに、地域医療機関との医療連携を推進する。

47-2. 昨年度抽出した評価項目を中心に、救命救急センターのスタッフ教育を実施する。

47-3. 都道府県がん診療連携拠点病院として、がん医療従事者への研修会を充実するとともに、がん治療内容を公開する。

47-4. 油症の実態調査のための行動計画を立案する。

47-5. グローバル感染症センター(仮称)設立のための準備を行う。

48. 海外の医療技術者の研修を実施するとともに、日本在住外国人患者の受入れマニュアルを整備する。

49-1. 遺伝子治療、細胞療法、再生医療からなる先進的バイオ医薬の臨床試験開始に向けた体制整備等を行う。

49-2. 再生歯科・インプラントセンターと地域医療機関及び院内歯科部門と連携し、集学的治療を行う体制を確立する。

(安全安心な医療体制の強化)

50-1. 医療の質の向上に関する情報を収集・分析し、マネジメント計画を立案する。

50-2. 電子クリティカルパスの内容を見直すとともに、新たなパスを作成する。

50-3. 医療安全管理に係る体制整備を行うとともに、マニュアルを見直す。

51. 患者満足度調査及び療養環境アンケート調査を実施するとともに、アメニティを改善する。また、広報活動の改善策を策定する。

(全人的医療人育成のための教育の充実)

52. 本院における全人的医療人像を明確にするとともに、全人的医療人育成のための方策を検討し、素案を作成する。

(運営体制の強化及び健全な経営基盤の確立)

53. 副病院長をサポートする事務支援体制並びに各種会議及び委員会の現状の問題点を基に改善策を作成するとともに、教職員の意見を病院運営に反映する方策を策定する。

54. 適切な収支管理を行うため、各診療科等の収支状況を分析するとともに、別府病院の診療体制を整備する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(組織)

55. 創立100周年を契機に今後の中長期にわたる活動指針を策定し、着実な実施に向けて広く構成員との情報共有を図る。

56. 社会や学問の変化及び組織評価結果等に応じた教育研究組織を編成する。また、国際化の進展にともなう諸課題の対応のため、国際法務室を設置する。

(人材)

57-1. 教員について、戦略的な人事制度の整備に向け、既存の制度の統廃合を含めた雇用形態の見直しを行う。

57-2. 事務職員及び技術職員について、キャリアパスの原案を作成する。また、人事（採用）制度について、所要の見直しを行う。

58. 現行の研修プログラムの検証・改善を行い、新たな研修プログラムを実施する。

59. 各部局において、初回となる教員業績評価を実施し、その結果を検証する。

事務系職員業績等評価については、これまでの評価の実施状況・意見等を分析し、評価制度について改善・整備を行うとともに、研修により評価者の育成を図る。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

60. 伊都新キャンパスへの移転が完了した時点における目指すべき事務体制の姿を見据えながら、引き続き人事、業務、組織の在り方を総合的に検討し、見直しを行う。

61. 全学的な業務改善を継続的に行い、その取組を通じて、共通業務の一括処理、外部委託、情報技術の活用、契約業務の適正化を推進し、業務の削減及び効率化を図る。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

62. 外部資金の獲得増に向けた情報収集・分析・発信及び意見交換会、学内説明会等を実施するとともに、研究戦略企画室を中心に外部資金獲得のための支援策を検討、策定、実施する。

また、学内予算配分方針に基づき、外部資金等の獲得に向けた取組に対して重点配分を行うとともに、外部資金の獲得状況等を踏まえ、適宜予算配分方法の見直しを行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

63. 平成17年度の人件費予算相当額について6%の削減を行う。

(2) 人件費以外の経費の抑制

64. 管理的経費実績の公表を引き続き行い、経費抑制意識を高めるとともに、経費実績を分析し、その分析結果を活用することにより、コスト管理の徹底及び経費抑制方法の見直しを行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

65. 土地・建物については、移転スケジュールを視野に入れつつ、空地・空き建物の需要等を適正に把握し、それらを効果的・効率的に活用する。

資金運用については、運用方法の見直し等を行うとともに、学内資金の収支の状況を分析するなど、運用実施率を高めるための方法を策定する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実にに関する目標を達成するための措置

(質保証と改善の推進)

66. 各種データベースを活用し、大学の諸活動に関するデータ収集を効率的に行うとともに、点検・評価活動に資する効果的な分析手法を開発する。

67. 全学的な点検・評価体制や方法等について、改善を図る。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

(説明責任)

68. 教育研究活動の状況を示す情報を収集し、積極的に学内外に発信する。

V キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(研究・教育環境)

69. 伊都キャンパスへの統合移転の第Ⅲステージにおける理学系施設の実施設設計及び農場地区(Ⅳ工区を含む)の造成工事等に向けた準備を着実に進行する。

また、文系施設の地区基本設計の準備を着実に進行する。

PFI事業施設の維持管理等のモニタリング(確認業務)を適正かつ着実に実施する。

70. フレームワークプランに沿って、教育、研究、診療の整備を充実する。

P F I 事業施設の維持管理等のモニタリング（確認業務）を適正かつ着実に実施する。

71. 学内タウン・オン・キャンパスの整備を推進するため、（財）九州大学学術研究都市推進機構と連携し、施設の誘致活動の促進等、都市と大学をつなぐ場としてのキャンパスの充実を図る。

（施設設備の有効活用と効率化）

72. 「九州大学の地球温暖化対策」実現に向けて、エネルギーの「可視化」等による省エネルギー対策を推進する。

また、省エネルギー型機器等の導入・更新を展開する。

73. 施設設備の劣化診断に基づく修繕計画の策定及びスペース管理システムの運用による施設の利用状況調査を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

74. 全学的な集中管理体制の組織並びに各事業場における安全衛生・環境保全体制について検討する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

75. 学生・教職員の法令遵守に対する意識向上を図るため、前年度に引き続き、部局・委員会等において、法令遵守に係る周知・研修活動、防止対策を行う。

76. 情報セキュリティポリシーの改訂を周知し、情報セキュリティ管理システム（ISMS）の認証取得に向けた対策を実施する。

4 広報・百周年記念事業に関する目標を達成するための措置

（広報）

77. 平成22年度に策定した広報に関する基本方針に基づき、学内の情報収集や、多様な媒体を活用した国内外への効果的な情報発信のための手法、体制を整備する。

（百周年記念事業）

78. 九州大学百周年記念事業を総括し、寄附金を基に創設した九州大学基金の運用、募金等に関する方策を策定する。

VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

108億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ①農学部附属北海道演習林の土地の一部（北海道足寄郡足寄町鷲府409番1 面積6,407.08㎡）を譲渡する。
- ②箱崎団地の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎6丁目3575番29ほか 面積221.10㎡）を譲渡する。
- ③筥松地区の土地（福岡県福岡市東区筥松3丁目3575番13 面積2,483.06㎡）を譲渡する。
- ④農学部附属北海道演習林の土地の一部（北海道足寄郡足寄町鷲府409番1 面積9,696.50㎡）を譲渡する。
- ⑤馬出地区の土地の一部（福岡県福岡市東区馬出3丁目1番1号面積2,505.94㎡）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

- 九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容		予定額	財 源
・九州大学病院	基幹・環境整備（外構整備）	総額 6,955	施設整備費補助金 (4,504)
			長期借入金 (2,344)
・小規模改修			
・伊都団地	研究教育棟 I 施設整備事業 (PFI)		国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (107)
・伊都団地	生活支援施設ウエスト II, 学生寄宿舍 I 施設整備等事業 (PFI)		
・伊都団地	実験施設等施設整備事業 (PFI)		

・馬出団地	総合研究棟改修（旧医学部 基礎A棟）施設整備等事業 （PFI）		
・病院特別医療機 械整備費	南棟モニタリングシステム X線CTシステム 総合外科手術システム 高精度放射線治療計画システム		
・伊都団地	九州大学移転用地		

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- 九大方式のテニューア・トラック制を継続し、公正で透明性の高い人事を遂行するとともに、優れた研究者を厚遇し、支援を行う体制を充実する。
- リサーチアドミニストレータ制度等、人材の要請等を踏まえた研究支援体制を構築する。
- 科学技術人材育成費補助金による若手研究者の自立的な研究環境を整備するための事業を実施する。また、「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）」や科学技術人材育成費補助金などの支援制度の運用により、優れた若手研究者・女性研究者を養成するための支援を実施する。
- 教員について、戦略的な人事制度の整備に向け、既存の制度の統廃合を含めた雇用形態の見直しを行う。
- 事務職員及び技術職員について、キャリアパスの原案を作成する。また、人事（採用）制度について、所要の見直しを行う。
- 現行の研修プログラムの検証・改善を行い、新たな研修プログラムを実施する。
- 各部局において、初回となる教員業績評価を実施し、その結果を検証する。
事務系職員業績等評価については、これまでの評価の実施状況・意見等を分析し、評価制度について改善・整備を行うとともに、研修により評価者の育成を図る。
- 平成17年度の人件費予算相当額について6%の削減を行う。

(参考1) 平成23年度の常勤職員数（役員及び任期付き職員を除く） 3,705人
任期付職員数 942人

(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 40,550百万円

3 災害復旧に関する計画

平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した設備の復旧整備をすみやかに行う。

(別紙) 予算 (人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成23年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	42,863
うち補正予算による追加	10
施設整備費補助金	4,504
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	5,562
国立大学財務・経営センター施設費交付金	107
自己収入	44,508
授業料及び入学金検定料収入	10,856
附属病院収入	32,869
財産処分収入	259
雑収入	524
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	13,870
引当金取崩	0
長期借入金収入	2,344
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	100
計	113,858
支出	
業務費	81,465
教育研究経費	46,758
うち設備災害復旧事業	10
診療経費	34,707
施設整備費	6,955
船舶建造費	0
補助金等	5,562
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	13,870
貸付金	0
長期借入金償還金	5,870
国立大学財務・経営センター施設費納付金	136
計	113,858

[人件費の見積り]

期間中総額40,550百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額33,825百万円)

※運営費交付金収入には、平成23年度補正予算(第1号)により措置された東日本大震災により被災した設備に係る災害復旧事業(10百万円)が含まれている。

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	110,040
経常費用	110,040
業務費	91,808
教育研究経費	16,828
診療経費	18,877
受託研究経費等	6,798
役員人件費	213
教員人件費	28,331
職員人件費	20,761
一般管理費	2,275
財務費用	1,175
雑損	0
減価償却費	14,782
うち設備災害復旧事業	1
臨時損失	0
収益の部	110,188
経常収益	110,188
運営費交付金収益	42,652
授業料収益	8,897
入学金収益	1,496
検定料収益	280
附属病院収益	33,146
受託研究等収益	8,568
補助金等収益	2,790
寄附金収益	3,045
財務収益	100
雑益	2,157
資産見返運営費交付金等戻入	2,076
うち補正予算による追加	1
資産見返補助金等戻入	3,078
資産見返寄附金戻入	1,820
資産見返物品受贈額戻入	83
臨時利益	0
純利益	148
目的積立金取崩益	0
総利益	148

注) 総利益(148百万円)の要因は、附属病院における借入金元金償還額相当の収入と減価償却費との差額及び固定資産取得等によるもの。

※資産見返運営費交付金等戻入には、平成23年度補正予算(第1号)により措置された東日本大震災により被災した設備に係る災害復旧事業が含まれている。

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	206,552
業務活動による支出	94,333
投資活動による支出	88,161
うち設備災害復旧事業	10
財務活動による支出	8,965
翌年度への繰越金	15,093
資金収入	206,552
業務活動による収入	106,544
運営費交付金による収入	42,863
うち補正予算による追加	10
授業料及び入学金検定料による収入	10,856
附属病院収入	32,869
受託研究等収入	10,574
補助金等収入	5,562
寄附金収入	3,296
その他の収入	524
投資活動による収入	86,120
施設費による収入	4,611
その他の収入	81,509
財務活動による収入	2,345
前年度よりの繰越金	11,543

※資金収入には、平成23年度補正予算（第1号）により措置された東日本大震災により被災した設備に係る災害復旧事業（10百万円）が含まれている。

別表（学部の学科，学府の専攻の名称と学生収容定員）

文学部	人文学科	640人
教育学部		200人
法学部		800人
経済学部	経済・経営学科	620人
	経済工学科	380人
理学部	物理学科	236人
	化学科	268人
	地球惑星科学科	192人
	数学科	226人
	生物学科	196人
医学部	医学科	626人
	（うち医師養成に係る分野 626人）	
	生命科学科	48人
	保健学科	548人
歯学部	歯学科	343人
	（うち歯科医師養成に係る分野 343人）	
薬学部	創薬科学科	200人
	臨床薬学科	180人
工学部	建築学科	240人
	電気情報工学科	632人
	物質科学工学科	672人
	地球環境工学科	600人
	エネルギー科学科	396人
	機械航空工学科	676人
芸術工学部	環境設計学科	152人
	工業設計学科	192人
	画像設計学科	152人
	音響設計学科	152人
	芸術情報設計学科	160人

農学部	生物資源環境学科	916人
人文科学府	人文基礎専攻	56人 〔うち修士課程 32人〕 〔博士後期課程 24人〕
	歴史空間論専攻	70人 〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 30人〕
	言語・文学専攻	70人 〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 30人〕
比較社会文化学府	日本社会文化専攻	108人 〔うち修士課程 48人〕 〔博士後期課程 60人〕
	国際社会文化専攻	112人 〔うち修士課程 52人〕 〔博士後期課程 60人〕
人間環境学府	都市共生デザイン専攻	55人 〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 15人〕
	人間共生システム専攻	49人 〔うち修士課程 22人〕 〔博士後期課程 27人〕
	行動システム専攻	64人 〔うち修士課程 34人〕 〔博士後期課程 30人〕
	教育システム専攻	65人 〔うち修士課程 38人〕 〔博士後期課程 27人〕
	空間システム専攻	77人 〔うち修士課程 56人〕 〔博士後期課程 21人〕
	実践臨床心理学専攻	60人 (うち専門職学位課程 60人)
	法学府	法政理論専攻
	基礎法学専攻 ^(注1)	6人

		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち修士課程 0人〕 〔博士後期課程 6人〕
	公法・社会法学専攻 ^(注1)	5人
		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち修士課程 0人〕 〔博士後期課程 5人〕
	民刑事法学専攻 ^(注1)	7人
		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち修士課程 0人〕 〔博士後期課程 7人〕
	国際関係法学専攻 ^(注1)	4人
		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち修士課程 0人〕 〔博士後期課程 4人〕
	政治学専攻 ^(注1)	3人
		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち修士課程 0人〕 〔博士後期課程 3人〕
法務学府	実務法学専攻	260人 (うち専門職学位課程 260人)
経済学府	経済工学専攻	70人
		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 30人〕
	経済システム専攻	96人
		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち修士課程 54人〕 〔博士後期課程 42人〕
	産業マネジメント専攻	90人 (うち専門職学位課程 90人)
理学府	物理学専攻	124人
		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち修士課程 82人〕 〔博士後期課程 42人〕
	化学専攻	181人
		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち修士課程 124人〕 〔博士後期課程 57人〕
	地球惑星科学専攻	124人
		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち修士課程 82人〕 〔博士後期課程 42人〕
数理学府	数理学専攻	168人
		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち修士課程 108人〕 〔博士後期課程 60人〕

システム生命科学府	システム生命科学専攻	254人 〔うち博士課程 254人〕 (5年一貫制)
医学系学府	医学専攻	428人 (うち博士課程 428人)
	医科学専攻	40人 (うち修士課程 40人)
	保健学専攻	70人 〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 30人〕
	医療経営・管理学専攻	40人 (うち専門職学位課程 40人)
歯学府	歯学専攻	172人 (うち博士課程 172人)
薬学府	創薬科学専攻	110人 (うち修士課程 110人)
	医療薬科学専攻(注2)	42人 〔うち修士課程 0人〕 〔博士後期課程 42人〕
	創薬科学専攻(注2)	36人 〔うち修士課程 0人〕 〔博士後期課程 36人〕
工学府	物質創造工学専攻	89人 〔うち修士課程 59人〕 〔博士後期課程 30人〕
	物質プロセス工学専攻	76人 〔うち修士課程 49人〕 〔博士後期課程 27人〕
	材料物性工学専攻	73人 〔うち修士課程 52人〕 〔博士後期課程 21人〕
	化学システム工学専攻	86人 〔うち修士課程 56人〕 〔博士後期課程 30人〕
	建設システム工学専攻	65人 〔うち修士課程 41人〕 〔博士後期課程 24人〕

	都市環境システム工学専攻	71人	
			〔うち修士課程 47人〕 〔博士後期課程 24人〕
	海洋システム工学専攻	62人	
			〔うち修士課程 38人〕 〔博士後期課程 24人〕
	地球資源システム工学専攻	61人	
			〔うち修士課程 37人〕 〔博士後期課程 24人〕
	エネルギー量子工学専攻	89人	
			〔うち修士課程 53人〕 〔博士後期課程 36人〕
	機械工学専攻	162人	
			〔うち修士課程 124人〕 〔博士後期課程 38人〕
	水素エネルギーシステム専攻	78人	
			〔うち修士課程 60人〕 〔博士後期課程 18人〕
	機械科学専攻 ^(注1)	15人	
			〔うち修士課程 0人〕 〔博士後期課程 15人〕
	知能機械システム専攻 ^(注1)	13人	
			〔うち修士課程 0人〕 〔博士後期課程 13人〕
	航空宇宙工学専攻	92人	
			〔うち修士課程 56人〕 〔博士後期課程 36人〕
芸術工学府	芸術工学専攻	259人	
			〔うち修士課程 184人〕 〔博士後期課程 75人〕
	デザインストラテジー専攻	71人	
			〔うち修士課程 56人〕 〔博士後期課程 15人〕
システム情報科学府	情報学専攻	122人	
			〔うち修士課程 80人〕 〔博士後期課程 42人〕
	情報知能工学専攻	135人	
			〔うち修士課程 90人〕 〔博士後期課程 45人〕

総合理工学府	電気電子工学専攻	158人	(うち修士課程 110人 博士後期課程 48人)
	量子プロセス理工学専攻	116人	(うち修士課程 74人 博士後期課程 42人)
	物質理工学専攻	116人	(うち修士課程 74人 博士後期課程 42人)
	先端エネルギー理工学専攻	104人	(うち修士課程 68人 博士後期課程 36人)
	環境エネルギー工学専攻	79人	(うち修士課程 52人 博士後期課程 27人)
	大気海洋環境システム学専攻	93人	(うち修士課程 60人 博士後期課程 33人)
	生物資源環境科学府	資源生物科学専攻	138人
環境農学専攻		204人	(うち修士課程 150人 博士後期課程 54人)
農業資源経済学専攻		36人	(うち修士課程 26人 博士後期課程 10人)
生命機能科学専攻		236人	(うち修士課程 212人 博士後期課程 24人)
生物産業創成専攻		28人	(うち博士後期課程 28人)
生物資源開発管理学専攻 ^(注1)		10人	(うち博士後期課程 10人)
植物資源科学専攻 ^(注1)		13人	(うち博士後期課程 13人)
生物機能科学専攻 ^(注1)		11人	(うち博士後期課程 11人)
動物資源科学専攻 ^(注1)		9人	

		(うち博士後期課程	9人)
	農業資源経済学専攻 ^(注1)	5人	
		(うち博士後期課程	5人)
	生産環境科学専攻 ^(注1)	8人	
		(うち博士後期課程	8人)
	森林資源科学専攻 ^(注1)	15人	
		(うち博士後期課程	15人)
	遺伝子資源工学専攻 ^(注1)	6人	
		(うち博士後期課程	6人)
統合新領域学府	ユーザー感性学専攻	64人	
		(うち修士課程	60人)
		博士後期課程	4人)
	ライブラリーサイエンス専攻	10人	
		(うち修士課程	10人)
	オートモーティブサイエンス専攻	63人	
		(うち修士課程	42人)
		博士後期課程	21人)

(注1)当該専攻は、学府の改組により学生募集を停止したものである。

(注2)当該専攻は、学府の改組により修士課程の学生募集を停止したものである。